

岡谷駅前自転車駐車場の利用案内

1. 申込方法

- ① 申込受付 随時
- ② 受付場所 岡谷市岡谷駅前自転車駐車場 1階窓口
- ③ 申込方法 「岡谷市岡谷駅前自転車駐車場使用許可申請書(様式第1号)」に必要事項を記入し、窓口へ持参してください。窓口での記入も可能です。
※必須記入事項 利用者氏名、住所、電話番号、区分、車種
防犯登録番号、車体番号、使用期間等
- ④ 利用料金 ・窓口で定期使用カード発行後、各自で自動更新機(場内設置)にカードを挿入し、希望する定期使用期間に応じた料金を投入してください。
・以後の更新手続きも同様の方法で行います。

区分		使用料		
		自転車		原動機付自転車
		一般	通学	
		円	円	円
一時使用 1回1日		100	100	160
定期使用	1月につき	1,600	1,100	2,100
	6月につき	8,600	5,900	11,300
	1年につき	16,000	11,000	21,000

- ⑤ 駐車ラックの使用 申込受付時に1階～2階の駐車ラックを割り当てるため、ラック番号の指定はできません。(令和7年度より2段目の使用は不可となっています。)

2. 利用方法

- ① 上記1の申込手続き終了後、使用できます。
- ② 割当てられた階のゲートから入庫します。(入庫時はカード不要)
- ③ 出庫する際にカードをゲート精算機に挿入すると、出庫が可能となります。
- ④ 2階の利用は、1階入口から進入し、エレベーター又は階段(スロープ)を利用して、各階へ入庫、出庫ができます。
- ⑤ 年中無休でご利用いただけます。
午前5時30分～午後12時まで入庫、出庫ができます(それ以外の時間はシャッターが閉まっています)。なお、職員は午前6時30分～午後7時30分の間、常駐しています(ただし、場内清掃等を行っている時間帯は、事務所は不在となります)。
- ⑥ 使用を中止したい場合または更新しない場合は、事務所にカードを返却してください。
原則として、払い戻しはできません。
- ⑦ カードは更新手続きを行えば有効ですので、期限切れの際は更新手続きを忘れないようにしてください。

3. 違反自転車の撤去

更新手続きを行わず、一定期間駐車している自転車については撤去しますので、あらかじめご了承ください。

4. 免責事項

当施設は自転車の駐車場所を提供する施設ですので、盗難等の被害の責任は負いません。各自で二重施錠等を行ってください。また、防犯登録は必ず行ってください。

5. その他

- ① 盗難の被害を受けた場合は、必ず岡谷駅前交番に届け出てください。
- ② 使用カードの転貸を禁止します。転貸を行った場合、使用許可を取り消します。
- ③ 使用カードを紛失した場合は、速やかに受付事務所へ届出してください。使用カードを再発行する場合、1,000円を支払っていただきます。
- ④ 当施設以外の岡谷駅周辺区域は、自転車の放置禁止区域です。このため、一時的でも駐車できません。もし駐車した場合は、即撤去されますので、十分注意してください。
- ⑤ 定期使用期限が過ぎた場合は、自動的に解約となります。その際に、一定の期間を超えて駐車している場合は、保管料として1,000円を支払っていただきます。

【案内図】



自転車駐車場 1階窓口

お問い合わせ

・岡谷駅前自転車駐車場

TEL : 0266 - 24 - 5258

・岡谷市役所産業振興部商業観光課
商業支援担当

TEL : 0266 - 23 - 4811 (内線 1453)